

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 臨時報告書の訂正報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2022年4月7日 |
| 【会社名】 | アイカ工業株式会社 |
| 【英訳名】 | Aica Kogyo Company, Limited |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 社長執行役員 海老原 健治 |
| 【本店の所在の場所】 | 愛知県清須市西堀江2288番地 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。) |
| 【電話番号】 | 該当事項はありません。 |
| 【事務連絡者氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 名古屋市中村区名駅1丁目1番1号 |
| 【電話番号】 | (052) 533 - 3137 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 財務統括部担当 酒井 信禎 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号) |

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2022年4月6日付の当社取締役会決議により、欧州及びアジアを中心とする海外市場（但し、米国及びカナダを除く。）において募集する2027年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち新株予約権のみを「本新株予約権」という。）の発行を決定し、2022年4月6日付で金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき臨時報告書を提出しておりますが、上記取締役会決議において未確定であった事項が決定されましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 本新株予約権付社債券に関する事項
（ ）本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

- 本新株予約権付社債券に関する事項
（ ）本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額
（訂正前）

（前略）

（2）転換価額は、当初、当社の代表取締役が、当社取締役会の授権に基づき、投資家の需要状況及びその他の市場動向を勘案して決定する。但し、当初転換価額は、本新株予約権付社債に関して当社と下記八記載の幹事引受会社との間で締結される引受契約書の締結直前の当社普通株式の終値に1.0を乗じた額を下回ってはならない。

（後略）

（訂正後）

（前略）

（2）転換価額は、当初、3,283円とする。

（後略）

以 上